

危険!

生活ごみやプラスチック製容器包装などの
通常の収集ごみと一緒に捨てないでください!

小型充電式電池の 適正排出にご協力を!

小型充電式電池とは?

スマートフォン、モバイルバッテリー、ノートパソコン、電子たばこなどに使用されている充電して繰り返し使える小型で軽量な電池(二次電池)のことで、ニカド電池やニッケル水素電池、リチウムイオン電池などの種類があります。



ニカド



ニッケル水素



リチウムイオン



小型充電式電池を使用している商品(一例)



小型充電式電池による火災が多発!!

小型充電式電池が原因の火災が市内でも、ごみ収集車や清掃工場、リサイクル施設で発生しています。

小型充電式電池は、破損や変形、圧縮などにより激しい発煙・発火が起こるため、取り扱いには注意が必要です。他のごみに混ぜて捨てられた場合、発煙・発火が起こる危険性があり、火災事故を防ぐためにも、ご家庭で不要となった小型充電式電池は適正に分別排出いただくようにご協力をよろしくお願いします。



Refuse (リフューズ) …ことわろう
Reduce (リデュース) …げんりようしよう
Reuse (リユース) …くりかえしつかおう
Recycle (リサイクル) …さいしげんかしよう



小型充電式電池の出し方

STEP 1. 販売店・メーカーの自主回収に排出

まず、販売店・メーカーのホームページで確認してね。



(販売店・メーカーが回収していない場合)

STEP 2. 製品本体からバッテリーを外せるものは回収協力店に排出

バッテリー



JBRC会員登録法人の製品は回収協力店の

「小型充電式電池リサイクルボックス」へ

※ボックスが見当たらない場合は、店員の方にお渡しください。

JBRC会員登録の法人・お近くの回収協力店は一般社団法人 JBRCのホームページをご確認ください。

一般社団法人 JBRC 検索



出し方がわからないときは、無理に外さないでください!

(STEP1、2で処理できなかった製品、バッテリーを外した製品本体やバッテリーを外せない製品)

STEP 3. 小型家電回収ボックス・堺市家庭ごみ受付センター への申込

小型家電回収対象品目



市内拠点の

「小型家電回収ボックス」へ

※回収場所や回収ボックスの投入口(縦8cm×横30cm)に入るものに限ります。



※バッテリーを外せない対象品目は、製品ごと回収ボックスへ。

対象品目等、最新の情報は、市ホームページでご確認ください。



- 小型家電回収品目以外
- JBRC会員登録外法人の製品 (バッテリー)
- メーカーが不明な物や破損・水濡れ・膨脹等の理由で小型充電式電池リサイクルボックスを利用できないもの

堺市家庭ごみ受付センターへ申込

※バッテリーを外せない小型家電回収品目以外も申込可能。

堺市家庭ごみ受付センターへ申込

(電話のみ受付可能)

※バッテリー類はインターネット申込ができません。

《受付》月～金曜日 9:00～17:00

土曜日 9:00～13:00

(祝日も受付※日曜日を除く)

固定電話から **0120-00-8400**

携帯・IP電話から **06-6485-5048**

自動車や電動自転車などの大型の充電式電池 (バッテリー) は、販売店・メーカーにご相談ください。

出典：一般社団法人 JBRC